



「千歳市きずなポイント事業」

事業に参加するには、下記の講習会を受講し「ボランティア登録」することが必須となります。

ボランティア登録講習会

「きずなポイント事業」は、ボランティア活動を通して自身の介護予防につなげると共に、地域の支え合いに参加することをめざします。

施設等での活動に応じてポイントが付与され、貯めたポイントの換金や寄付することも可能です！

★平成30年2月末現在の【受入施設数】49施設

●平成30年度 登録講習会 開催日程 ●

回数	開催日	時間	会場
第1回	平成30年 5月 9日(水)	午前 10時00分～11時15分	千歳市社会福祉協議会2階会議室2, 3
第2回	平成30年 7月10日(火)	午前 10時00分～11時15分	千歳市北ガス文化ホール4階小会議室1
第3回	平成30年10月24日(水)	午前 10時00分～11時15分	千歳市社会福祉協議会2階会議室2, 3

【参加費無料】

講習会内容：講演、事業及び活動の心構えに関する説明、きずなポイント手帳交付

持ち物：介護保険被保険者証、筆記用具

講演：「まちづくりとボランティア～支え合いの地域を目指して～」
講師 NPO法人シーズネット 理事長 奥田 龍人 氏

★第1～3回の申込締切 開催日の5日前まで *電話又はFAX、Eメールのいずれかにてお申し込みください。
(FAXの場合、チラシ裏面の申込用紙をご活用ください！)

★お申込み・お問い合わせはこちらまで！

千歳市ボランティアセンター(千歳市社会福祉協議会内)

〒066-0042 東雲町1-11/☎：27-2525 FAX：27-2528

Eメール：c-shakyo@chitose-shakyo.or.jp



千歳市きずなポイント事業の流れ

① ボランティア登録講習会を受講し登録する！

対象 65歳以上の千歳市民(介護保険第1号被保険者)

※要介護認定者1～5の方は除きます。

登録 千歳市きずなポイント事業「ボランティア登録講習会」を受講した後、登録するとポイント手帳を交付します。

※千歳市ボランティアセンター及び千歳市きずなポイント事業への登録が必要です。

また登録者は全員「ボランティア活動保険(活動のための保険)」に加入します(費用:社協負担)

② ボランティア活動を行う！

千歳市きずなポイント事業「受入施設等一覧表」の中から自身で希望する施設等を選び、千歳市ボランティアセンターへ連絡してください。

ボランティアセンターで施設等との活動調整を行い、決定後活動スタートです(目安:講習会受講1か月後)。

③ ポイントをもらう！

1回2時間未満の活動につき1ポイント(100円相当)、2時間以上の活動につき2ポイント(200円相当)が付与され、1日の上限は2ポイントまでです。※活動をした施設等から手帳にスタンプを押してもらってください。

※活動の際、「ポイント手帳」を必ず持参しましょう！

④ 貯まったポイントの換金、寄付、繰り越し！

換金手続は翌年1～2月末までに、「ポイント手帳」「印鑑」「預金通帳」を持参し千歳市ボランティアセンターに換金申請を行います(原則本人)。

※年間50ポイントを上限に10ポイントから換金できます。申請後、千歳市より「換金決定通知書」が送付され、換金したポイント分が口座に振り込まれます。

(介護保険料の未納又は滞納がある方は換金不可)。

※換金以外の方法として、社会福祉協議会の愛情銀行への寄付や翌年に限り30ポイントを繰り越すことができます。

※毎年1月からの活動には新しい手帳(更新手続時交付)が必要です。必ず更新を行ってください。

▼事業で活動するための「登録講習会」お申し込みはこちら！

*FAXご利用の場合、下欄にご記入の上、この面を送信してください。

【☎番号:27-2525】 【FAX番号:27-2528】

申込用紙	希望開催日	平成 年 月 日(第 回講習会)
	(ふりがな) お 名 前	
	住 所	
	電話番号	
	ご質問など (ご記入は任意です)	

※申込者の方の個人情報は、本事業の運営に係る目的にのみ使用し、他の目的に使用する事はありません。

